

工事現場における作業員の死亡について

東京都施行の工事現場において、下記のとおり作業員の死亡が確認されましたので、お知らせします。

- 1 発生日時
令和7年7月3日（木曜日）午前11時頃
- 2 発生場所
社会福祉施設建替え促進用仮移転施設(仮称)(4)新築工事現場
（東京都板橋区栄町35番2号）
- 3 工事件名
社会福祉施設建替え促進用仮移転施設(仮称)(4)新築工事
- 4 受注者名
株式会社トーヨー富士工
- 5 概要
令和7年7月3日（木曜日）午前11時頃、作業員が屋上へ資材搬入作業中に倒れたのを発見され、救急車で病院に搬送されたが、午後1時頃に死亡が確認された。
- 6 死亡者
52歳男性
- 7 搬送先
帝京大学医学部附属病院
- 8 死亡原因
調査中

問合せ先
財務局建築保全部施設整備第一課
電話 03-5388-2812